

講習会の申込み及び振込先等について

1 講習会の種類について

保安教育講習会（産業火薬関係）・（煙火関係）

- ・有効期限内の保安手帳（黒色手帳）を所持している方

従事者教育講習会

- ・有効期限内の青色手帳（発破士免許所持者）、黄色手帳（無資格者）の従事者手帳を所持している方
- ・従事者手帳を所持していたが、有効期限内に受講せずに失効した方（〔新規交付〕の申込書）
- ・新規に従事者手帳が必要な方（〔新規交付〕の申込書）

再教育講習会

- ・保安手帳を所持していたが、有効期限内に受講せずに失効した方
- ・甲、乙種火薬類取扱保安責任者試験合格発表から6ヶ月経過後、保安手帳が必要な方

2 手帳の申請書について

下記に該当する場合は、別に手続きが必要です。

- ・有効期限内に受講せず失効した方、新たに手帳が必要な方…**手帳交付申請書**
- ・有効期限内の手帳の受講記録欄P5～6に余白が無い場合…**手帳更新交付申請書**
- ・有効期限内の手帳を紛失等した場合（交付された県の協会で手続）…**手帳再交付申請書**

3 お申込み方法等について

- ・受付期間は、講習日の1ヶ月前から2週間前までの間です。各申込書に必要事項を記入の上、FAX・郵送・PDF（下記メールアドレス）でお申込みください。
- ・料金については、所属の事業所が当協会の会員になっている場合は、会員料金です。
- ・申込書は受付後、受付印、受講番号を記入し、そのままFAX返送いたします。
また、受講票の発行はいたしませんので、ご了承ください。

4 講習会当日について

- ・講習会当日の受付は、開始時間の30分前から始めます。
- ・発熱等体調が悪い場合は受講をお控えくださいますようお願いいたします。
- ・各会場の駐車場は台数が限られているため、満車の場合は各自で確保していただきます。

5 受講料・手帳交付手数料の振込先について

銀行振込み又は現金書留にてご入金をお願いいたします。お振込みの場合は、振込受領書の写しを添付してください。

第四北越銀行 - 県庁支店 - 普通 No.1201964

一般社団法人新潟県火薬類保安協会（シャ ニイガタケンカヤクルイホアンキョウカイ）

一般社団法人新潟県火薬類保安協会 〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5 新潟県建設会館1F

TEL.025-285-7118 FAX.025-285-7119

メールアドレス: niigata-kayaku@shinkenkyo.or.jp